

法人名:

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

設立年月日 平成7年11月16日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 津谷 永光		資本金	495,000千円	県出資等額及び比率	148,500千円	(30.0%)	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	空港ターミナルビルは公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。								
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。								
関連法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン								
役員数 (R7.7.1現在)	理事	監査役	評議員	計	職員数 (R7.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤
	2	5	2		2	7	1(1)	6	11(1)

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
目標	安定的経営の継続に向け、経営改善の取組を維持し、営業収入の増収を図る。 【目標】 営業収入（千円） R4年度：223,423、R5年度：240,917、R6年度：241,817、R7年度：242,717 公益的事業の安定実施に努め、顧客満足度の維持・向上を図る。 【目標】 顧客満足度（pt） R4年度：80.5、R5年度：81.0、R6年度：81.5、R7年度：81.5				
取組	航空旅客数と航空貨物量の動向が賃料や販売額に大きく影響することから、航空路線の維持・拡充に資する航空旅客誘引と需要創出を推進するため、大館能代空港利用促進協議会の加盟法人として、県と連携した諸施策を実行するとともに、変動リスクの軽減と更なる収入増のため、付帯事業において以下の取組を実施する。 ・通販サイトへの出品等によるEC活用、ダイレクトセールスによる企画商品の販路拡大 【目標】 販売点数 年800個 ・販売物品の単価適正化、訴求力ある商品展開 ・イベントの刷新と地元住民の空港立寄り利用の促進 (直営店舗増収、テナント店舗支援による貢献確保) 【目標】 販売店舗来客数（テナント含む） R4年度：52,800人、R5～7年度：各年度72,600人 C/S向上活動（施設設備・サービス改善、マインド醸成）の継続と更なる強化を図る。				

3 財務

損益計算書

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
売上高	246,399	250,580
売上原価	17,285	17,616
売上総利益	229,114	232,964
販売費及び一般管理費	202,613	198,019
人件費（売上原価含む）	45,317	47,605
営業利益（損失）	26,501	34,945
営業外収益	203	219
営業外費用	1	63
経常利益（損失）	26,703	35,101
特別利益	28,131	
特別損失	28,000	73
法人税、住民税・事業税	8,919	11,043
当期純利益（損失）	17,915	23,985

貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	357,833	376,031
固定資産	633,712	620,830
資産計	991,545	996,861
流動負債	67,064	47,086
短期借入金		
固定負債	18,725	20,034
長期借入金		
負債計	85,789	67,120
資本金	456,000	456,000
利益剰余金等	449,756	473,741
純資産計	905,756	929,741
負債・純資産計	991,545	996,861

<主な経営指標>

項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	112.1%	116.3%	+ 4.1
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	533.6%	798.6%	+ 265.0
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	91.3%	93.3%	+ 1.9
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)			

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
13,792	13,792	100.0%

県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況			
【令和6年度実績】 営業収入：250,580千円（前年度：246,399千円、目標：241,817千円） 顧客満足度：81.8pt（前年度：85.5pt、目標：81.5pt） 商品販売点数：8,150個（前年度：9,150個、目標：800個） 販売店舗来客数（物販テナント含む、レストラン除く）：65,242人（前年度：60,449人、目標：72,600人）		【令和6年度実績】 売上高：250,580千円（前年度：246,399千円） 当期純利益：23,985千円（前年度：17,915千円）			
【自己評価】 テナントを含めて空港ビル全体でサービス品質の向上や誘客、販売促進の取組を強化したことにより、営業収入、顧客満足度及び商品販売点数に係る目標値については達成することができた。 販売店舗来客数については前年度比では約8%増加したものの、各店舗における人員不足による営業時間の短縮等が影響し、目標数には届かなかった。今後は、誘客促進の取組とともに、当社ウェブサイトの活用等、各店舗の求人情報の発信強化に向けた取組も行うことで、来客数の増加を図りたい。	評価	A	【自己評価】 東京羽田線三往復化の定着に向けた空港利用促進協議会等による継続的な需要喚起策の効果もあり、空港利用者数が増加（19.4万人と前年比で2.1万人増）したことにより、不動産事業収入や販売事業収入も堅調に推移し、総売上高は前年度比で約1.7%増の250,580千円となり、当期純利益も前年を上回った。 経常ベースで単年度黒字を確保していることに加え、県からの財政的支援を受けておらず、累積債務もないことから、引き続きA評価とした。	評価	A

所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
【所管課評価】 行動計画に掲げた目標は概ね達成されている。販売店舗来客数については、目標未達となったものの、前年度を大きく上回っており、今後も空港の賑わいづくりを進めるなど目標達成に向けて取り組んでいただきたい。		【所管課評価】 令和6年度は增收・増益であり、県から運営面に関する財政的支援は行っていない。累積債務もなく経営は安定している。引き続き利益剰余金の積み増しに向けて取り組んでいただきたい。	

委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	行動計画に定める目標については概ね達成されているほか、前年度からの增收増益を達成しており、安定的な経営を行っているものと評価できる。

【委員からの提言】

販売店舗来客数については、商品開発も含めた工夫改善を図るなど、取組を進めてもらいたい。 顧客満足度や商品販売点数は、目標達成のみならず前年度よりも向上させることを目指してもらいたい。 県北地域への誘客促進の観点においても、大館能代空港の果たす役割は大きいと考えることから、施設の利便性を高めることや空港としての知名度を高めることなど、積極的な取組を期待したい。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
地域資源を活用した商品の開発や改良等に取り組み、販売店舗来客数の増加を図る。 顧客満足度・商品販売点数の更なる向上・増加を目指し、一層のサービス品質向上とともに、各店舗の従業員確保に向けた情報発信の強化等に努める。 県北地域の知名度向上、誘客促進については、SNSに加え、ウェブサイトのリニューアルにより、観光情報や主要都市へのアクセスを重点的に発信し、注目度の向上につなげていく。また、これまで以上に空港利用促進協議会や空港圏域市町村、北東北三県の他空港と連携し需要の掘り起こしに取り組んでいく。	空港の知名度向上と誘客促進のため、大館能代空港利用促進協議会を核として空港圏域市町村や地元経済団体との連携を推進していくことで、法人の活動を支援していく。

法人名 大館能代空港ターミナルビル(株)

令和7年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

大館能代空港ターミナルビル株式会社定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当会社は、大館能代空港ターミナルビル株式会社と称する。

(目的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 空港ターミナルビル及びこれに付帯する施設の賃貸業
- (2) 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供
- (3) 飲食物、旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売
- (4) 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、薬品及び石油製品の販売
- (5) 食堂及び喫茶店の経営
- (6) 広告、宣伝及び広告代理業
- (7) 旅客・貨物運送取次業
- (8) 貸自動車業及び貸自動車取次業
- (9) 駐車場業
- (10) 損害保険代理業
- (11) 航空思想の普及及び旅行案内に関する事業
- (12) 旅行業法に基づく旅行業
- (13) その他前各号に付帯関連する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当会社は、本店を秋田県北秋田市に置く。

(公告の方法)

第4条 当会社の公告は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。

第2章 株 式

(株式及び取締役会)

第5条 当会社の発行可能株式総数は、20,000 株とする。

2 当会社は取締役会を置く。

(株券の発行及び記名株式並びに株券の種類)

第6条 当会社は株式に係る株券を発行する。

2 当会社の発行する株式は、すべて記名式とし、株券の種類は、1株券、10株券、100株券、200株券及び500株券の5種類とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(基準日)

第8条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使できる株主とする。

2 前項にかかわらず、必要ある場合は取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使できる株主または登録株式質権者とすることができる。

(株式の取り扱い)

第9条 当会社の株式の名義書換その他株式の取り扱いに関する手続及び手数料等については、取締役会の定める株式取扱規則による。

第3章 株主総会

(招集)

第10条 定時株主総会は、毎事業年度終了の日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

(招集権者および議長)

第11条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が召集する。

2 株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。取締役全員に事故あるときは、出席株主中から選任されたものがこれに代わる。

(決議の方法)

第12条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主

の議決権の過半数もって行う。

(議決権の代理行使)

第 13 条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主を代理人として議決権を行使することができる。

2 前項の場合、株主または代理人を証明する書面を、株主総会ごとに当会社に提出しなければならない。

ただし、株主が法人である場合には、当該法人はその使用人に議決権の行使を委任することができる。

(議事録)

第 14 条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法務省令に定める事項は議事録に記載し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印して、10 年間本店に、その謄本を 5 年間支店に備え置くものとする。

第 4 章 取締役、監査役及び取締役会

(取締役及び監査役の員数)

第 15 条 当会社の取締役は 10 名以内とし、監査役は 2 名以内とする。

(取締役及び監査役の選任)

第 16 条 取締役及び監査役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2 取締役の選任は、累積投票によらない。

(取締役及び監査役の任期)

第 17 条 取締役の任期は選任後 2 年以内に、監査役の任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の取締役の残任期間と同一とする。

3 補欠により選任された監査役の任期は、前任監査役の残任期間と同一とする。

(役員の欠員)

第 18 条 取締役又は監査役に欠員が生じたときは、補欠選任を行う。ただし、法定の員数を欠くことなく業務の執行に支障がないときは、取締役会の決議をもって次の株主総会又は次期改選期までこれを延期することができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第 19 条 取締役会の決議により、取締役の中から、代表取締役 1 人を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役若干名を選定することができる。

2 代表取締役は、社長とする。

3 取締役会の決議をもって、社長以外に役付取締役の中から会社を代表する取締役を選定することができる。

(業務執行)

第 20 条 社長は会社の業務を統括し、専務取締役及び常務取締役は社長を補佐し、定められた業務を分掌処理し、日常業務の執行に当たる。

2 社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役が社長の業務を代行する。

(取締役会の招集及び議長)

第 21 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が召集し、議長となる。

(招集通知)

第 22 条 取締役会招集の通知は、会日の 3 日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2 取締役会は、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集手続きを省略して開くことができる。

(決議)

第 23 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

(議事録)

第 24 条 取締役会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過及び結果ならびに法務省令に定める事項は、議事録に記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印して、10 年間本店に備え置くものとする。

(取締役会規則)

第 25 条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、取締役会の定める取締役会規則による。

(報酬)

第 26 条 取締役及び監査役の報酬及び退職慰労金は、それぞれ株主総会の決議をもつて定める。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 27 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

(剰余金の配当の支払)

第 28 条 当会社は株主総会の決議によって毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。

2 剰余金の配当支払確定の日から満 3 年を経過したときは、会社はその支払の義務を免れる。

3 剰余金の配当には利息をつけない。

株主名簿(令和7年3月31日現在)

No.	株主名	株券	持株数	金額(千円)	持株比率	
1	秋田県		2,970	148,500	30.00%	自治体
2	大館市		542	27,100	5.47%	
3	北秋田市		468	23,400	4.73%	
4	能代市		430	21,500	4.34%	
5	鹿角市		274	13,700	2.77%	
6	三種町		168	8,400	1.70%	
7	八峰町		92	4,600	0.93%	
8	小坂町		56	2,800	0.57%	
9	藤里町		50	2,500	0.51%	
10	上小阿仁村		50	2,500	0.51%	51.52%
11	ANAホールディングス(株)		1,360	68,000	13.74%	航空会社 13.74%
12	(株)秋田銀行		410	20,500	4.14%	地元民間
13	(株)北都銀行		400	20,000	4.04%	
14	秋田県信用組合		140	7,000	1.41%	
15	東北電力(株)	不所持	100	5,000	1.01%	
16	日本通運(株)		100	5,000	1.01%	
17	秋北バス(株)		100	5,000	1.01%	
18	(株)秋田魁新報社		100	5,000	1.01%	
19	(株)秋田放送		80	4,000	0.81%	
20	秋田テレビ(株)		80	4,000	0.81%	
21	秋田共立(株)		70	3,500	0.71%	
22	大館商工会議所		60	3,000	0.61%	
23	全国農業協同組合連合会		60	3,000	0.61%	
24	能代商工会議所		50	2,500	0.51%	
25	かづの商工会		40	2,000	0.40%	
26	秋田朝日放送(株)		40	2,000	0.40%	
27	北秋田市商工会		30	1,500	0.30%	
28	全国共済農業協同組合連合会	不所持	20	1,000	0.20%	18.99%
※	自社株		1,560	78,000	15.76%	15.76%
	合計		9,900	495,000	100.00%	100.00%

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名：大館能代空港ターミナルビル株式会社

時点：令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	津谷 永光	北秋田市長
2	代表取締役専務	今川 聰	前秋田県産業政策課ニアリバート
3	取締役	齊藤 滋宣	能代市長
4	取締役	石田 健佑	大館市長
5	取締役	笹本 真司	鹿角市長
6	取締役	中島 浩	総務部長
7	取締役	岡部 研一	秋田県観光文化スポーツ部長
8	監査役	北林 貞男	秋田県信用組合会長
9	監査役	渡邊 元希	(株)北都銀行鷹巣支店長
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和7年度事業計画

航空機運航支援施設として空港ターミナルビルの基本機能維持と強化を確実かつ 不断に推し進めるとともに、東京線3往復化の定着に向けた諸施策を実行し、中長期的な当社成長のステップとすべく、以下の通り計画します。

1. 経営方針（中期経営計画／令和7年度～令和9年度）

当社の経営基盤を更に強固なものとした上で、当空港の利用者増を積極的に推進し安定経営に繋げます。これにより持続的に空港ビルの機能・役割を果たし、地域の活性化および発展に貢献していきます。

2. 経営目標

持続可能な事業運営のための収益力強化

3. 令和7年度KPI

- (1) 当社施設設備に起因する安全、運航障害件数 : 0件
- (2) 顧客満足度（テナントを含む） : 80%以上
- (3) 東京線搭乗者数 : 209千人（利用促進協議会決定の目標値）

4. 実施計画

築26年を経過した当社建物、設備の老朽化への対応を着実に実行していくと共に、以上を基本としつつも、災害予防、社会的要請への対応を視野に入れた更なる利便性とサービス向上など空港機能の強化及び空港利用者拡大への投資を可能な限り並行して実施します。

また、営業収入の拡大と営業費用の抑制により、持続可能な経営に向けた収益力の強化に努めます。

(1) 空港機能、安全品質の維持、向上

① 施設設備保守、更新

No.	計画内容	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度
1	PBB更新	○		
2	ES更新	○		
3	トイレ照明用自動センサー取付工事	○		
4	重量シャッター	○		
5	非常階段塗装修繕	○		
6	固定橋タイルカーペット 修繕	○		
7	木製建具更新		○	
8	自火報(発信機・受信機) 更新		○	
9	自火報(感知器) 更新		○	
10	自火報(貨物TB) 更新		○	
11	非常放送設備更新		○	
12	高圧気中開閉器(PAS) 更新		○	
13	空調自動制御システム(管工事、電気部品) 更新		○	
14	エレベータ1号機更新			○
15	水道メーター更新			○
16	ガス設備更新			○
17	屋内消火栓更新			○
18	金属屋根修繕			○

② 航空保安体制の維持、強化

- 改正航空法（令和4年3月10日施行）に基づく円滑かつ確実な保安対応の実施（危険物等所持制限区域における保全体制の強化）

(2) 東京線3往復の安定化に向けた定時運航、安全運航に資する空港施設整備

(3) 地元密着型の空港づくりを前提とした継続的な空港利用促進活動

周辺地域の身近な存在として、航空旅客のみならず、道の駅利用客の増進を図り

魅力的かつ集客力のある空港内イベントを通じて地元住民との接点および機会を創出します。

(4) 持続的かつ生き活きとした人財の育成

- ・日常的な個の育成の充実、各種研修など啓蒙機会への参加
- ・ナレッジ、スキルの伝承、平準化
- ・働き方改革の継続的な実行

空港利用者拡大への取組

(1) サービス品質の向上によるリピーター化促進

①二次交通アクセスの強化

- ・空港～弘前公園間における乗合タクシーの企画運行
- ・既存アクセスの最適化に向けた関係者間協議
- ・利用促進協議会、交通事業者と連携した着地型混載ツアーの企画販売

②お客様アンケートの収集分析を通じた空港全体の課題改善、応対品質の向上

No.	計画内容	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度
1	搭乗待合室ベンチ修繕	○	○	○
2	搭乗待合室タイルカーペット 修繕			○
3	顧客満足度調査・CS推進活動	○	○	○

③空港関連情報のタイムリーかつスマーズな提供

- ・会社 WEB サイトのリニューアルによるユーザー体験の向上

(2) 地元（県北及び周辺広域）における当空港発の航空利用と県外からの誘客促進

県・空港利用促進協議会との協働による東京線3往復化の定着に向けたビジネス、レジャー需要の開拓

①旅客

- ・地元県北住民の利用、広域（津軽、八幡平圏域）からの継続的な誘客促進
- ・昼間便の特性とメリット（乗継可能便数の増加による誘客エリア拡大）を訴求
強化した営業展開を継続
- ・エンドユーザーへのダイレクトアプローチ
企業ファンクラブ参加企業、個人ファンクラブ会員（空港利用促進協議会）との
コミュニケーション強化によるリピーター育成

②貨物

物流業界に対するタイムリーな情報収集及び2024年問題に関する航空貨物への影響調査

収入・利益の最大

(1) 不動産事業

賃料の適正化及びテナントの売上拡大支援

(2) 付帯事業

- ①広告収入の維持、確保に向けた積極的な営業活動
- ②直営売店（カフェピッコロ）の集客増進への試み
- ③着地型混載ツアーの企画を通じた顧客満足度の向上

費用削減・業務効率化

- ・営業費用に占める構成比の高い施設管理費を中心とした弛まぬ経費削減努力
- ・デジタル化による業務効率性の更なる追求

5. 令和7年度損益計画

単位：千円

	令和7年度	令和6年度	令和6年度比	
	予算	推定	率	額
営業収入	254,750	249,402	102.1%	5,348
不動産事業収入	218,000	214,402	101.7%	3,598
付帯事業収入	36,750	35,000	105.0%	1,750
営業費用	241,317	216,309	111.6%	25,008
営業利益	13,433	33,093	40.6%	△ 19,660
経常利益	13,633	33,198	41.1%	△ 19,565
当期純利益	8,180	24,750	33.1%	△ 16,570

> 営業収入（売上高）

- ・テナント賃料の減免終了による不動産事業収入増
- ・旅行業開始に伴う付帯事業収入の増加 (令和6年度比 102.1%)

> 営業費用

PBB更新に伴う減価償却費の増加及び会社WEBサイトのリニューアル費を反映 (令和6年度比 111.6%)

> 当期純利益

費用支出の伸びが収入を上回ることから、最終利益額は少額水準を確保

(令和6年度比 33.1%)

令和7年度収支予算書

勘定科目	予 算
営 業 収 入	254,750
不動産事業収入	218,000
ビル賃貸収入	218,000
付帯事業収入	36,750
直営事業収入	36,750
営 業 外 収 入	201
受 取 利 息	200
雑 収 入	1
収 入 合 計	254,951
営 業 費 用	241,317
商 品 仕 入	22,500
施 設 管 理 費	83,800
地 代 家 賃	2,400
光 熱 水 費	30,000
保 険 料	3,400
業 務 委 託 料	31,000
補 修・修 繕 費	17,000
管 理 業 務 費	83,425
人 件 費	57,131
役 員 報 酬	5,100
社 員 給 与	44,100
法 定 福 利 費	6,400
退職金	
退職給与引当金	1,531
事 務 費	8,779
一 般 消 耗 品	4,000
新 聞 図 書 費	200
通 信 運 送 費	1,000
印 刷 製 本 費	1,000
リ ー ス 料	1,415
車 両 費	120
会 議 費	200
事務委託料・顧問料	844
諸 会 費	815
販 売 促 進 費	1,500
広 告 宣 伝 費	1,000
旅 費 交 通 費	1,500
接 待 交 際 費	500
租 税 公 課	11,500
そ の 他 費 用	700
減 價 償 却 費	51,592
営 業 外 費 用	1
支 払 利 息	
雑 損 失	1
費 用 合 計	241,318
経 常 利 益	13,633
特 別 利 益	0
特 別 損 失	0
税引前当期純利益	13,633
法 人 税 等	5,453
当 期 純 利 益	8,180

法人名 大館能代空港ターミナルビル(株)

令和 6 年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

事業報告書

(第30期)

自：令和6年4月 1日
至：令和7年3月31日



大館能代空港ターミナルビル株式会社
Odate-Noshiro Airport Terminal Building Co., Ltd.

目 次

事業の概況	・・・・	1 頁～ 5 頁
会社の概況	・・・・	6 頁～ 7 頁
計算書類及び付属明細書	・・・・	8 頁～ 12 頁
監査役監査報告書	・・・・	13 頁

事業報告書

自：令和6年4月 1日

至：令和7年3月31日

事業の概況

1. 空港利用状況（令和6年4月～令和7年3月）

（1）航空旅客数

①定期便：19.4万人 利用率58.1%

（令和5年度同期比 113% +2.1万人）

令和6年度における定期便航空旅客数は、東京便3往復化の定着に向けた空港利用促進協議会や圏域市町村による継続的な需要喚起策によって前年から2万人以上増えた結果、利用率も7%改善し、過去最高だった昨年の年間利用者数を上回りました。

移動需要を着実に取り込んでいる一方で、閑散期を中心に利用率の低い月が見られ、ミニマムラインとしてきた年間利用率60%には届きませんでした。

引き続き空港の利便性や利用圏域各市町村における魅力を発信するとともに、利用率向上策のひとつとして、大館能代空港の地理的特性を活かした青森県中南地域など航空需要の取り込みに注力していきます。

②チャーター便（F D A）：8便 543人 利用率80.8%

（2）航空貨物重量：74.1トン

（令和5年度同期比 108% +5.4トン）

主力品目である弁当の生産量が回復したことに加えて、東京線の航空機が貨物コンテナ搭載機へ一部変更されたことから取扱い重量は増加しました。一方、物流業界におけるモーダルシフトの動きは北海道及び九州地区で見られるものの、東北地区の市場動向に大きな変化はなく、今後も航空貨物への影響を注視していきます。

2. 販売状況（令和6年4月～令和7年3月）

（1）直営事業 ※不動産事業を除く

：売上高 3,650万円

（令和5年度同期比 112% + 405万円）

東京便3往復化による館内利用客の増加に伴い飲食・物販を中心に売上高は堅調に推移しました。また、館内における既存広告の継続や新規の広告受注も売り上げ増加に寄与しました。

（2）テナント店舗

：売上高 3億9,540万円

（令和5年度同期比 122% + 7,112万円）

レンタカー事業者の売り上げが好調に推移し、テナント全体の売り上げを牽引しました。レンタカー収入は前年比で27%増、令和元年度比の1.8倍に増加し開港以来の売り上げを記録しました。

3. 実施諸活動について

経営基盤の強化

（1）空港機能、安全品質の維持、向上

FIDS=Flight Information Display System

BHS=Baggage Handling System

AHU= Air Handling Unit

①大館能代空港ターミナルビル中長期修繕計画の策定

単位：千円

年度	2025-2027	2028-2030	2031-2033	合計
更新費	227,702	482,303	211,536	921,541
修繕費	113,672	41,150	128,413	283,235
合計	341,374	523,453	339,949	1,204,776

②施設設備の保守、更新 [工事価格／工事完了時期]

- ・FIDS 更新工事 [総額 16,170 千円／令和 7 年 3 月]
- ・大便器洋式化改修工事 [7,100 千円／令和 7 年 3 月]
- ・BHS 修繕工事 [4,500 千円／令和 6 年 1 月]
- ・受変電設備更新工事 [3,780 千円／令和 7 年 3 月]
- ・外装修繕工事 [3,730 千円／令和 6 年 9 月]
- ・バリアフリー改修工事、設計管理業務 [3,265 千円／令和 6 年 5 月]
- ・搭乗待合室ベンチ修繕工事 [2,102 千円／①令和 6 年 10 月②令和 7 年 3 月]
- ・付属棟建具更新工事 [2,100 千円／令和 7 年 3 月]
- ・監視カメラ更新工事 [1,600 千円／令和 6 年 10 月]
- ・浄化槽スクリーン更新工事 [690 千円／令和 6 年 10 月]
- ・出発、到着荷捌所柱脚基礎他補修工事 [520 千円／令和 7 年 3 月]
- ・AHU 加湿エレメント他修繕工事 [470 千円／令和 7 年 1 月]
- ・デマンドモニタ修繕工事 [250 千円／令和 6 年 9 月]

③省エネルギー対策の推進

- ・空港脱炭素化推進協議会への出席（主催：県建設部）
- ・佐賀空港 技術研修見学会への出席（主催：全国ビル協）

④防災・保安体制の強化

- ・東京航空局による定期航空保安監査
- ・全関係機関を対象とした空港保安委員会への出席（主催：空港管理事務所）

- ・大館能代空港不法侵入訓練及びハイジャック訓練への参加（主催：空港管理事務所）
- ・A2-BCP 訓練への参加（主催：空港管理事務所）

A2-BCP=Advanced/Airport-Business Continuity Plan

- ・災害対策検討委員会への出席（主催：国交省航空局）
- ・航空機事故消火救難訓練（主催：空港管理事務所）
- ・保安防災担当者セミナー（主催：全国ビル協、南紀白浜空港）
- ・災害対応計画説明会、自衛消防訓練、救命講習の実施

（2）地元密着型の空港づくりと利用促進活動の一体化による実効性向上

- ・秋田犬によるお出迎え（空港利用促進協議会連携）
- ・空の日のイベント「スカイフェスタ 2024」の開催
- ・大空市（地場産品の販売）、アートギャラリー（写真絵画作品の展示）の実施
- ・制限区域における星空鑑賞イベントの企画開催（空港利用促進協議会連携）
- ・大館能代空港かまくらんどの開催
- ・空港コーディネーター業務への支援及び「おもてなし活動（毎月 18 日）」の実施（空港利用促進協議会連携）
- ・観光地域づくりワークショップへの出席（主催：北秋田市）
- ・「Akita de Workation in 男鹿市」への出席（主催：ANA あきんど）
- ・インターンシップ、視察見学団体の受入

空港利用者拡大への取組

（1）サービス品質向上による継続利用の促進

①二次交通アクセスの強化

- ・館内及び会社 WEB サイトにおける秋田内陸縦貫鉄道の宣伝告知
- ・空港～弘前公園間における乗合タクシー運行

実績：運行回数 83回、乗車人数 238名、乗車率 51%

②お客様視点による空港全体の課題改善スキームの定着

- ・お客様アンケートの実施（8月よりWEB化）
- ・CS向上活動「シニアのための航空券予約セミナー」の開催
- ・目にみえにくい障害セミナーへの参加（主催：日本空港ビルディング）
- ・接遇研修会（主催：全国ビル協）

（2）地元（県北及び周辺地域）における当空港発の航空利用と県外からの誘客促進、空港利用促進協議会や地元市町村が実施する旅客需要喚起を目的とした諸施策についてのPR活動

- ・「大館能代空港利用促進助成金交付事業（事業主体：各9市町村）」及び「大館能代空港泊まってお得キャンペーン（事業主体：利用促進協議会）」の訴求告知（館内配架、ホームページへの掲載）
- ・会社WEBサイトやSNS等を通じた空港ファンクラブの入会促進
- ・北東北5空港連携事業WEB会議への出席及び関西地区における合同PR活動

収入、利益の最大化

（1）不動産事業

旅客・貨物ターミナルビルの賃料収入は年間計画通り推移しました。

（2）付帯事業

付帯事業収入の約75%を占める商品販売収入は秋田犬関連商品の受注増に向けて精力的な営業を展開した結果、昨年を上回る売り上げとなりました。また、会議室利用についてWEB申込みに対応したことで、利用の増加につながりました。

会社の概況

(1) 主要な事業内容（令和6年4月～令和7年3月）

- ①旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビル賃貸事業
- ②郵便切手、収入印紙、タバコ等の販売事業
- ③旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビル運営に付帯関連する事業

(2) 株式の状況（令和7年3月31日現在）

- ①会社が発行する株式の総数 20,000株
- ②発行済み株式の総数 9,900株
- ③株主数 28名
- ④上位10名以上の大株主

(単位：株、%)

株主名	持株数	持株比率	当社の大株主への出資の状況
秋田県	2,970	30.00	0
ANAホールディングス株式会社	1,360	13.74	0
大館市	542	5.47	0
北秋田市	468	4.73	0
能代市	430	4.34	0
株式会社秋田銀行	410	4.14	0
株式会社北都銀行	400	4.04	0
鹿角市	274	2.77	0
三種町	168	1.69	0
秋田県信用組合	140	1.41	0
合計	7,162	72.33	

(3) 役員の状況（令和7年3月31日現在）

役職名	氏名	主な役職
代表取締役社長	津谷永光	北秋田市長
代表取締役専務	赤川克宗	常勤
取締役	齊藤滋宣	能代市長
	関厚	鹿角市長
	石田健佑	大館市長
	石黒道人	秋田県観光文化スポーツ部長
	中島浩	常勤
監査役	北林貞男	秋田県信用組合会長
	石川智和	(株)北都銀行鷹巣支店長

(4) 従業員の状況（令和7年3月31日現在）

①従業員数 男3名 女2名 計5名

②平均年齢 48.2歳

③平均勤続年数 13.6年

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
現金・預金	340,034,722	未払金・未払費用	24,121,497
売掛金	25,557,770	前受金	4,853,936
未収入金	2,471,000	仮受金	2,554,760
商品	7,182,558	未払法人税等	8,257,100
貯蔵品	358,700	未払消費税	7,247,900
前払費用	414,765	その他の流動負債	551,082
その他の流動資産	11,473		
		流動負債合計	<u>47,086,275</u>
	<u>流動資産合計</u>		
	<u>376,030,988</u>		
【固定資産】		【固定負債】	
(有形固定資産)		預り敷金・保証金	6,242,050
建物	1,140,213,416	退職給付引当金	13,791,507
建物付属設備	890,171,948		
構築物	44,891,345	固定負債合計	<u>20,033,557</u>
工具器具備品	75,446,977		
車両運搬具	11,650,000		
備品	27,162,240	負債の部合計	<u>67,119,832</u>
建設仮勘定	30,000		
減価償却累計額	-1,571,384,165	純資産の部	
	<u>有形固定資産合計</u>	【株主資本】	
	<u>618,181,761</u>	資本金	495,000,000
(無形固定資産)		利益剰余金	
電話加入権	288,000	(その他利益剰余金)	(473,740,917)
商標権	20,000	施設整備積立金	180,000,000
無形固定資産合計	<u>308,000</u>	繰越利益剰余金	293,740,917
(投資その他の資産)		自己株式	-39,000,000
出資金	100,000		
差入保証金	2,240,000		
投資等合計	<u>2,340,000</u>		
		株主資本合計	<u>929,740,917</u>
	<u>固定資産合計</u>	純資産の部合計	<u>929,740,917</u>
資産合計	996,860,749	負債及び純資産合計	996,860,749

損益計算書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
【売上高】	
不動産事業収入	214,074,295
付帯事業収入	36,506,131
【売上原価】	
期首商品棚卸高	6,247,061
当期商品仕入高	18,551,136
期末商品棚卸高	(-)7,182,558
売 上 総 利 益	<u>232,964,787</u>
【販売費及び一般管理費】	
施設管理費	77,140,268
管理・業務費	76,236,502
減価償却費	44,642,823
營 業 利 益	<u>34,945,194</u>
【営業外収益】	
受取利息・配当金	184,783
雑 収 入	34,723
219,506	
【営業外費用】	
雑 損 失	62,904
經 常 利 益	<u>35,101,796</u>
【特別損失】	
固定資産除却損	73,496
税引前当期純利益	<u>35,028,300</u>
法人税、住民税及び事業税	11,043,087
当 期 純 利 益	<u>23,985,213</u>

株主資本等変動計算書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:円)

資本金	株主資本					自己株式	純資産合計		
	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計				
	その他利益剰余金	施設整備 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	495,000,000	170,000,000	279,755,704	449,755,704	-39,000,000	905,755,704	905,755,704		
剰余金の 内訳科目間 の振替		10,000,000	-10,000,000	0		0	0		
当期純利益			23,985,213	23,985,213		23,985,213	23,985,213		
当期変動額 合計		10,000,000	23,985,213	23,985,213		23,985,213	23,985,213		
当期末残高	495,000,000	180,000,000	293,740,917	473,740,917	-39,000,000	929,740,917	929,740,917		

個別注記表

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法……最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……平成19年4月1日以降取得のものについては法人税法の規定による定額法により償却しております。平成19年3月31日以前取得のものについては法人税法の規定による旧定額法により償却しております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき期末時点での自己都合退職の要支給額により計上しております。

(4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料総額は、6,022,610円であります。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

③受取利息と支払利息の計上基準

受取利息と支払利息は、発生基準により処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,571,384,165円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済み株式の数 9,900株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 1,560株

5. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 111,479円73銭

一株当たり当期純利益金額 2,875円92銭

上記のとおり報告いたします。

令和7年3月31日

大館能代空港ターミナルビル株式会社
代表取締役 津谷 永光

付属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	1,140,213,416	0	0	1,140,213,416	683,867,032	28,502,488	456,346,384
	建物付属設備	874,779,948	15,802,000	410,000	890,171,948	756,231,593	12,559,043	133,940,355
	構築物	44,891,345	0	0	44,891,345	40,831,900	429,832	4,059,445
	工具器具備品	94,870,977	13,376,000	32,800,000	75,446,977	60,967,695	836,100	14,479,282
	車両運搬具	11,650,000	0	0	11,650,000	7,846,299	390,600	3,803,701
	備品	27,100,240	377,000	315,000	27,162,240	21,639,646	1,894,760	5,522,594
	建設仮勘定	1,000	2,473,000	2,444,000	30,000	0	0	30,000
	計	2,193,506,926	32,028,000	35,969,000	2,189,565,926	1,571,384,165	44,612,823	618,181,761
無形固定資産	電話加入権	288,000	0	0	288,000	0	0	288,000
	商標権	50,000	0	30,000	20,000	0	30,000	20,000
	計	338,000	0	30,000	308,000	0	30,000	308,000
合計		2,193,844,926	32,028,000	35,999,000	2,189,873,926	1,571,384,165	44,642,823	618,489,761

2. 引当金の明細

(単位：円)

名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	計上の理由	算定方法
退職給付引当金	12,482,493	1,309,014	0	13,791,507	将来支払われる退職金の支出原因は当期に発生しているため、当期に負担すべき費用を見積計上するもの	当社退職金規程による自己都合退職金要支給額の 100%

監査役監査報告書

私たち監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。

その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監査役は、取締役会に出席するほか重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記につき検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の遂行に關し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその付属明細書は当社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

令和7年5月9日
大館能代空港ターミナルビル株式会社

監査役 北林貞男 

監査役 石川智和 

第2号議案 剰余金処分の件

第30期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に計上した、利益剰余金の内、旅客ターミナルビル等の大規模な改修・修繕に備えるための施設整備積立金として10,000千円を積み立てることをお諮り致します。

尚、第21回定時株主総会において、第21期以降毎期10,000千円程度を積み立てる方針をご確認いただいている案件であります。

第30期決算における利益剰余金	473,740,917円
うち 施設整備積立金	190,000,000円
うち 繰越利益剰余金	283,740,917円